電力使用量管理手順書

文書番号 PN001

1.目的

この手順書は、電力使用量の管理に努めるための実施手順を定める。

2.電力使用量の管理

- 1) 部門内責任者は、環境管理プログラムにおける電力使用量の管理の目的・目標を、従業員に周知させ的確な履行を促す。
- 2) 部門内責任者は、電力使用量の管理を的確に行うための担当者を指名する。指名されたものは、活動並びに記録の管理責任をもち、管理状況を 1回/月部門内責任者に報告し、必要な指示を受ける。
- 3) 部門内責任者は、日常の管理において不具合な面があれば、従業員に適切な指示とその履行を促す。
- 4) EMS事務局は、毎月月末、電力使用量を電力計で確認し、記録用紙(<u>様</u>式<u>『電-3』</u>)に記録する。それを全体環境マネジメントプログラム/ 実績管理表(電力)にて、環境管理責任者に報告する。
- 5)環境管理責任者は、電力使用量の管理状況がプログラムに適合しないか、 しなくなることが予測される場合、環境推進委員会にて部門内責任者に、 原因の調査を依頼し、原因を特定し、是正及び予防処置に着手し逸脱を 防止する。

3. 具体的な方法

1) エアコンの温度設定について、下記の通りとし、記録用紙 (<u>様式『電 -</u> <u>1</u> <u>。</u>) に記録する。

冬季 (11~3月) における室内温度は 20 を超えないこととする。 夏季(6~9月)における室内温度は 28 を下まわらないこととする。 エアコンをこまめに調節して上記室温の維持に努める。

エアコンを運転するときは下記通りとする。

- a) 就業時間内に常時使用する場所におけるエアコンの運転について は、設定温度を超えないよう管理する。
- b) 就業時間内に常時使用しない場所を用いる場合は、設定温度の維持を図ると共に、退室時に電源の「切」を確認する。
- c) 就業時間外にエアコンを運転し、退出する場合は、確実に電源を

切る。

2) 照明、エアコンフィルターの除塵清掃等について、下記の通りとし、記録用紙(様式『電 - 2』)に記録する。

使用していない部屋や昼休等の不必要な電灯は、消灯を励行する。 エアコンフィルターの除塵清掃は夏季及び冬季のエアコン使用前に 実施し、記録用紙(<u>様式『電 2』</u>)の備考欄に実施日及び実施内容 を記録する。

関連文書等

記録用紙(<u>様式『電-1』</u>) 記録用紙(<u>様式『電-2』</u>) 記録用紙(様式『電-3』)

	制定・改訂履歴表			
改訂版番号	改訂理由と主な改定内容	改訂年月日	事務局印	承認者印
第1版	初版	H.11.11.15		許田
第2版	環境推進委員会による全面見 直し	H.12. 1.15		許田
第3版	環境管理責任者による見直し	H.12. 4.14		許田
第 4 版	環境推進委員会による全面見 直し	H.16.12.13		許田
第 5 版	環境推進委員会による全面レ ビュー	H.17.11.14		許田
第6版	環境推進委員会による全面レ ビュー	H.18. 2.13		許田